

2017年 第27回シーホースびわ湖選手権 帆走指示書

1. 適用規則

本大会は、この帆走指示書によって変更のあるものを除き、セーリング競技規則『2013~2016 国際セーリング競技規則』（以下競技規則という）、当該クラス規則、日本セーリング連盟規程、及び実施要綱を適用する。

2. 帆走指示書の変更

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板により掲示する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の午前10時00分までに、公式掲示板に掲示する。それ以降の変更については、レース委員会は湖上にて予告信号前にL旗を掲げた本部船により口頭で指示伝達することがある。

4. レース日程

4. 1 レース日程

平成29年9月24日（日） 午前10時55分 第1レース予告信号予定時刻
その後引き続き2レースを行う。

4. 2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低2分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

4. 3 レース数

本大会は3レースを予定する。
原則として15:00以降には予告信号を発しない。

5. クラス旗

クラス旗はV旗（白地に赤X）を用いる。

6. レースエリア

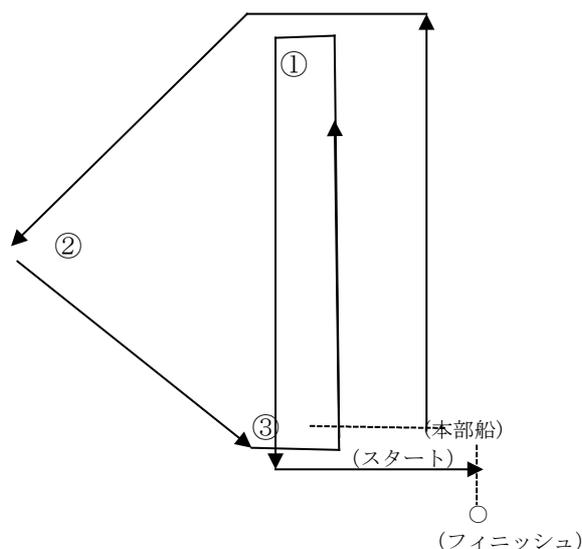
大津市柳が崎・滋賀県立柳が崎ヨットハーバー沖とする。

7. コース

コースは、各レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちらに見て通過するかを含むコースを示す。

Start → ① → ② → ③ → ① → ③ → Finish

回航マークはポートサイドに見て回航されなければならない。



8. マーク

8. 1 マーク①、②、③は、それぞれ赤色俵型のブイを使用する。

8. 2 マーク①、②、③は、回航マークである。

8. 3 スタート・マークはスターボードの端にある本部船と、ポートの端にある③マーク（赤色ブイ）とする。

8. 4 フィニッシュ・マークは本部船と、その風下にあるオレンジ色のブイとする。

9. スタート

9. 1 レースは、指示4及び競技規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。

9. 2 スタート・ラインは、スターボードの端となる本部船の「オレンジ色旗」を掲げたポールまたはマストと、ポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。

9. 3 スタート信号の5分以降にスタートする艇は審問無しにDNSと記録される。これは競技規則A4を変更している。

10. コースの次のレグの変更

スタート後のマークの位置変更は行わない。これは競技規則33を変更している。

11. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ポートの端となる本部船の「オレンジ色旗」を掲げたポールまたはマストと、スターボードの端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

12. タイムリミット

競技規則30.3に違反しないでスタートして競技規則28.1に従ってコースを帆走した先頭艇フィニッシュ後30分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしにDNFと記録される。これは競技規則35及びA4、A5を変更している。

13. ペナルティ

競技規則第2章の規則違反に対するペナルティの履行は競技規則44.1、44.2を適用する。

14. 抗議と救済要求

14.1 抗議及び救済の要求は陸上本部で入手できる用紙に記入のうえ、レース終了後60分以内に陸上本部に提出しなければならない。但しプロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。これは競技規則62.2を変更している。

14.2 抗議に関わる通告は、抗議締め切り時間後15分以内に公式掲示板に掲示する。

14.3 本大会のプロテスト委員会の判決は、これをもって最終とし、上告はできないものとする。これは競技規則70を変更している。

15. 得点

15.1 本大会は最大3レースが予定され、1レースの完了をもって成立する。

15.2 競技規則付則A4に規定された得点方式を適用する。なお付則A2を変更し、成立したすべてのレースの合計得点によって順位を決定する。

16. 安全規定

16.1 出艇申告は、陸上本部に用意された申告書により行い、出艇前に完了しなければならない。

但し、陸上申告が不可能なものにあつては、湖上の本部船で行うことができるものとする。湖上における出艇申告は、第1レースの準備信号時間をもって終了する。

16.2 帰着申告は、陸上本部に用意された申告書により、帰着後直ちに申告しなければならない。帰着申告書はレース終了後60分間用意される。

また湖上の本部船にて出艇申告したものは、レース終了後60分以内に陸上本部に帰着の電話連絡をするものとする。

但し、帰着申告についてはレース委員長の裁量によりこの時間を延長することがある。

16.3 リタイヤしようとする艇は、速やかにレースエリアを離れ、リタイヤの意思を近くの運営艇に伝えなければならない。また、第1レースに出艇した後に第2レース又は第3レースに出艇しない艇もリタイヤの意思を伝えなければならない。

16.4 レース艇の乗員は離岸してから着岸するまで、ライフジャケットまたはその他の適切な個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェットスーツ及びドライスーツは適切な個人用浮揚用具ではない。これは競技規則40および第4章

前文を変更している。

17. 賞

賞を次の通り与える。優勝者は舵輪を授与される。(持ち回り)

18. 責任の否認

この大会の競技者は、自分自身の責任で本大会に参加している。規則4「レースすることの決定」参照。

主催団体、及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は本大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

19. セールナンバー

参加艇は各々識別可能な個別固有のセールナンバーを有すること。

20. ゴミの処分

ごみは各艇が責任を持って処理しなければならない。

以上